

## 第2回徳島市男女共同参画プラン推進評価委員会

日 時 平成30年8月30日（木） 午前10時から  
場 所 アミコビル4階 会議室  
出席者 8人（委員5人、事務局ほか）

- 1 開会
- 2 議事

### （1）各施策に対する評価について

[事務局から説明]

委員長：【基本方向Ⅰ 人権の尊重と男女平等の意識づくり】基本目標1（1～4）は、講演会や研修会、各種情報提供など市民への意識啓発に関わる事業で、基本目標2（5～8）は、教育・学習の充実に関する事業です。これらについて、何かご意見はありませんか。

A委員：講演会というのは、一つは実施することに意味があります。成果としては人数以外は心情の部分であり、計ることが難しいと思います。続けていくことは大事ですが、講演会という形をとるか、ワークショップやグループ討議を取り入れてみるかなど、参加者の変容に沿うような工夫が必要だと思います。フェスティバルあいの講演会は、市民の手で続けていることは意味があると思います。

B委員：昨年のフェスティバルあいの金谷俊一郎さんの講演会で、若い世代を取り入れたいとのことであつたので、各大学にパンフレットを相当配布しましたが、若い人の参加は少なかったです。参加した学生に聞くと、内容も分からず参加した学生もおり、また受付に高齢の方が多く、戸惑ったそうです。若い世代の人たちを呼ぶには、学生ボランティアをお願いするなど、若い世代自身で呼ぶことも必要だと思いました。講演会の内容はよかったです。

C委員：きちんとした評価を受けるには客観的な数字は必要だと思います。この講演会の参加者数だけでなく、年齢・性別などを分析するなど工夫すれば、設定値が適切と判断されると思います。また、昨日の報道で、いじめの子ども電話相談では親に知られるおそれがありますが、ネットでの相談ができるようになると、昨年の数倍の件数の相談が来るようになったと言っていました。若い人を取り込むために広報手段を検討してはどうかと思います。

委員長：基本目標3、4（9～16）については、「DV防止基本計画」も兼ねていますが、いかがでしょうか。

委員長：女性センターについて知らない人が多いと思います。

事務局： ホームページでは広報をしています。フェスティバルあい、公民館で行う講座などでも、女性センターのパンフレットを配布しています。

B委員： DV防止のパンフレット配布場所について、例えば、可能であれば裁判所の許可をとり、調停控室など、困っている方が目にしやすい場所に置くと思います。

委員長： 昭和町の徳島県中央こども女性センターも女性の相談を行っていますか。

事務局： 徳島県の東部を管轄しており、女性の悩み相談やDV相談、避難できる施設も備えています。

委員長： 【基本方向Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画の推進】基本目標5、6（17～25）は、政策決定や経済・産業分野における女性の参画を拡大するもので、「女性活躍推進計画」を兼ねています。これについて、ご意見はありますか。

C委員： 本市の管理職に占める女性職員の割合を、急に上げるのは難しいと思いますが、市の審議会等における女性委員の割合が、なかなか目標値に達しないのは、なり手がいないのでしょうか。

D委員： 公募市民募集の際に女性枠を増やすといった検討をしてもいいと思います。

委員長： 男女共同参画社会とはいうものの、女性委員の割合が50%となると、なかなか難しいですね。地域のコミセンでは、全体の1～2割でしょう。

A委員： 審議会委員がだれでもいいとは思いますが、委員の任期が切れたときに、できる限り「後任は女性をお願いします」と依頼するのも一つだと思います。

B委員： 委員は大学教授やどこかの長にお願いすることが多いのですが、そういう立場の人がほとんど男性です。

事務局： 審議会における女性委員は、各課等に現状を認識してもらうよう呼び掛けていくことが必要だと考えています。

C委員： 市役所の新規採用職員の男女の比率はどうなっていますか。

事務局： 近年は半々でしたが、今年度は男性の比率が多いです。

委員長： 基本目標7、8（26～32）については、いかがでしょうか。

B委員： 外国人相談事業では、現在何か国語が話せますか。また、外国人が依頼する場所に出張することは可能ですか。

事務局： 英語と中国語とハングルが話せます。国際交流協会に委託して、基本的には窓口相談を行っています。

A委員： 女性の防災士の取り組みはどうなっていますか。

B委員： 講座は徳島大学で開催していますが、それを徳島市が主催して希望者を募れば、女性防災士が増えるのではないのでしょうか。

C委員： 受講し、試験を受けることで資格取得ができるということをアピールし、就職に利用できるとなれば、学生も含めかなりの人数が集まると思います。

委員長： 【基本方向Ⅲ 男女がともに働きやすい環境づくり】の基本目標9、10

(33~43) は、就業分野での共同参画、あるいは仕事と家庭生活の両立支援に関するもので、「女性活躍推進計画」も兼ねています。また、基本目標 1 1 (44~46) は、地域における共同参画を推進するものです。

C委員： 保育所待機児童数については、現在少子化のことで問題になっていることもあり、待機児童解消のために取り組んでほしいと思います。

B委員： 小さい子どもを無償で遊ばせる場所が少ないのではないのでしょうか。ふれあい健康館に親子ふれあいプラザがありますが狭く、土日は混んでいます。

事務局： 子どもの遊び場としては、市内の児童館があります。

A委員： NPOなどで子どもたちの遊び場を提供しているところはありますが、絶対数は少ないです。

A委員： 最近、子ども食堂を行っている団体があると聞きますが、市から補助は出ていますか。

事務局： 出ていません。

A委員： 子どもの貧困が問題視され、食事にも満足にもとれない子どもたちに、食事の提供ができる施設である子ども食堂はいいことだと思います。また市も横の連携で何か補助等できるようになればいいと思います。たとえ、補助ができなくても支援するしくみができればいいと思います。

B委員： 子ども食堂の利用料は、大人は寄付、子どもは無償です。

委員長： 地域包括支援センターの果たす役割は大きいと思います。高齢者の総合的な相談窓口であり、福祉の増進を進めています。

A委員： 高齢者の介護予防を目的とした運動教室も、他の市町村では大きな成果をあげていると聞きます。

委員長： 【基本方向Ⅳ 心豊かに暮らせるための生活環境づくり】の基本目標 1 2、1 3 (47~56) は、だれもが心豊かに暮らせる社会を目指すものです。これについて、ご意見をお願いします。

委員長： グループホームの空き状況はどのようになっていますか。

事務局： 満床になっており、順番待ちの方もいるようです。国の方針も施設は増やさない、在宅で介護や援助を行うこととなっています。

B委員： グループホームは市が作っているのでしょうか。

事務局： 市ではなく、病院や事業者などが作っています。

B委員： 健康手帳の交付とはどんなことなのでしょうか。

事務局： 保健センターで希望者に交付していますが、市のホームページからもダウンロードできます。

B委員： 健康手帳を持つ意味はどのようなことなのでしょうか。

A委員： 所持し、数値を記入することで、自分の体の変化に気づき、自分自身の健康管理ができるのではないのでしょうか。

委員長： 最後の【男女共同参画実現のための仕組みづくり】については、市役所庁内の推進体制や市民や関係団体等との協働の推進に関する施策です。

C委員： 男性市職員の育児休業取得率が低いのは、なにがネックになっているのでしょうか。

B委員： 今まで男性は、仕事のことや、育児休業が出世に響くのではないかと、などの考えにより取得されていませんでしたが、最近はワークライフバランスが重視されてきて取得しやすくなったと聞いています。

C委員： 育児休業取得は、組織の目標としてやっていかなければ難しいと思います。

委員長： 市民協働事業は、今後もNPO、企業、地域団体などと行政が一体となって進めていくことが大事だと思います。

(2) その他

3 閉会